

令和元年第4回 12月 喬木村議会定例会総括

令和2年1月9日 議員全員協議会

今回の総括については、事務局の意見・提案も掲載させていただきましたので参照いただければ幸いです。

■12月定例会総括

【議会運営について】

(運営方法に改善すべき点)

【下岡幸文議員】

- ・即決議案や人事案件で即決のある場合は、開会時刻を遅らせ、開会前に全員協議会で詳しく説明したらどうか。

【事務局】

議会運営委員会での都度検討したらいかがでしょうか。

【木下温司議員】

- ・議案の差し替えが多い。やむを得ないかもしれないが、慎重な対応を望む。

【事務局】

課長会議においても反省事項としてあがりました。議案に関する説明資料に修正が多くありました。

【後藤章人議員】

- ・議会運営そのものに今回大きな改善点があるとは感じなかったが、委員会の審議の中で、議員に問題を感じた。今審議しているのは何なのか、とんでもない発言をし、「申し訳ない」の連発では、情けない。議員になって2年あまり、いい加減に同じ間違いはやめてもらいたい。委員会を進めていくうえで、大きな支障となり、時間のロスである。

【事務局】

審議中の議案でなく全く関係ない議案について質問する場面がありました。また、「よく聞いていなかったので再度説明を」という場面がありましたので、現状を把握に努めると共に言葉遣いに注意が必要ではないかと思えます。

【下平貢議員】

- ・議案のボリュームからしても効率的な運営であったと思う。常任委員会の1日集約開催は、双方の委員が傍聴する機会も増え良かったのではないだろうか。

【佐藤文彦議員】

- ・会期は17日間で良かったのではないかと思います。

【福澤真理子議員】

- ・規則にのっとって行えばよいと思います。

【櫻井登議員】

- ・喬木村議会運営及び議員活動に関する細則に則る審議・運営を行えば良い。

【後藤澄壽議員】

- ・活発な討論を保証する議会運営を心がけてもらいたい。

【事務局】

委員会・本会議ともに質疑・討論の場は当然設けられています。討論するもしないも皆様次第ではないでしょうか。討論を保証する議会運営とはどういうことでしょうか。事前に簡易な意見を集約、回答を共有し、審議は討論中心の委員会運営を目指していると内外に発信しているのですがいかがでしょうか。

【東原靖雄議員】

- ・2つの委員会を同日に行い集中審議が出来て良かったが、委員会の交互開催をお願いします

■運営方法の改善事項 (R2.1.9 決定)

**【本会議（開会）について】
（改善すべき点。）**

【下岡幸文議員】

- ・即決議案や人事案件で即決のある場合は、開会時刻を遅らせ、開会前に全員協議会で詳しく説明したらどうか。

【事務局】

議会運営委員会でその都度検討願いたい。

■本会議（開会）の改善事項（R2.1.9 決定）

【全員協議会・議員全員協議会の審議・運営について】

【下岡幸文議員】

- ・ 全員協議会は議会側・理事者側が報告し合うだけでなく、課題提案や総括質疑ができるように変えていきたい。
- ・ 議員全協は協議項目が多いためか、長時間になりがち。資料データの事前配布や発言回数などのルールで時間短縮は出来ないか。

【事務局】

現在議員全員協議会資料は、直前に次第をメール送信しています。議員全協の資料はボリューム次第ですがメール送信できないサイズになることがあります。この問題解決策は、タブレット端末のアクセス制限をなくし、何処でもタブレット端末が活用できる環境にすることでモアノートに掲載し確認する方法。またはグーグルドライブに格納した資料をアクセスして確認いただく方法が考えられます。

【木下温司議員】

- ・ 社協・NPO 共に資料配布がもう少し早ければと思う

【櫻井登議員】

- ・ 喬木村議会運営及び議員活動に関する細則、全員協議会運営に関する規則に則る審議・運営を行えば良い。

【後藤澄壽議員】

- ・ 緊急な議題だけにしばって集中的に討議をしてほしい。

【事務局】

全員協議会・議員全員協議会の在り方に関する事項となるため、緊急な課題以外の連絡調整は如何したらよいかも併せて議員全員で協議ねがいたい。

特に議員全員協議会の本来の目的は、議員の資質向上のための研修機会や閉会中の議会活動等議会運営上最終決定をする場所であることから十分な議論をお願いします。

■全協・議員全協の改善事項（R2.1.9 決定）

【一般質問について】 （事務局提案含めて改善点）

【下岡幸文議員】

- ・次回3月定例会の一般質問の順番は議運での抽選としてみたらどうか。

【事務局】

12月18日の総括で新様式の採用と通告期限、質問順序の見直しについては概ね決定したと思っています。決定方法は議運で・・・までですので協議決定願います。

【木下温司議員】

- ・調査項目を聞くだけで、具体的な提案、改善への方針が不明確な質問があり残念。一般質問の趣旨を理解して臨むことが必要。
- ・時間的配分は質問者も必要で、決められたことが、形骸化していくとルールが乱れてくる。
- ・住民が聞きたい質問が午後になってしまうという意見があるが、聞きたい質問は住民によっても違うので、質問内容に合わせ傍聴してもらう事にしないと、調整はできない。
- ・質問の順番は通告準で良い、ルールを変えてもまた様々な意見が出てくる、現状維持が最良。
- ・通告書がまちまちで、傍聴者への資料配布も統一性がない、見やすく内容がわかりやすいよう、統一する事。
- ・議会運営上の申し合わせ事項を順守する。

【後藤章人議員】

- ・既に議員全員協議会にて、多くの意見が出された。聞く人全てに、言いたいことは何なのか、分かるような質問をすべきだ。その点今回は残念であった。

【下平貢議員】

- ・事前調査すべき点を本会議場で、ただひたすら質問するというスタイルは、猛省しなければならないと思う。（個人的には教訓として受け止めた）通告書の書式については賛成である。

【中森高茂議員】

- ・ 村長挨拶のあとの提出を希望するが私一人の意見なので仕方ないと思います。質問取り下げはルールにのっとり、質問の回答をお聞きしそれ以上質問しても回答が同じ場合あるいは、自分の質問に整合性が無い場合、前質問者の回答でされたもの等判断する中で、傍聴者に取り下げ理由を丁寧に説明して取り下げます。

【佐藤文彦議員】

- ・ 40分を超えてしまった事を反省する。
- ・ 傍聴者からの指摘を踏まえ、主旨の分かる質問であるべきと思う。
- ・ 一般質問は議員の責任だとは思いますが、住民からは議会として見られる。議長による、ある程度のチェックは必要と思う。
- ・ 通告用紙の変更案で良いと思う。
- ・ 質問順については、傍聴者からの意見も理解するが、今まで通り通告順で良いと思う。
- ・ 全議員の一般質問の動画撮影が出来ないか？（議会だよりに QR コードを付けそこから動画を見られるようにしたらどうか？）

【事務局】

飯綱町議会含めて個人別にユーチューブを活用して公開しているところもある。システム導入することが簡単であるが多額な費用を要するために費用対効果が求められる。当日の機器操作が必要となるために現在熊谷さんが行っている音声操作をやめて機器操作してもらう方法が現実的。音声は発言者が自ら操作することになる。

一方システム導入せずに実施するためには、質問と答弁者のためには2台のカメラを用意して、終了後の編集作業が必要になる。編集機器は情報統計係にお願いすることするか議会事務局が行うかを協議する室用があります。

【福澤真理子議員】

- ・ 納得できる理由があることが前提で、順番の変更はあってもよい。
「午前中ならきけるのに」と傍聴の方が言われたのをお聞きしたことがあるが、あくまでも議会を中心に考えるのが良いと思います。

【櫻井登議員】

- ・ 質問時間を拘束（制限時間設定）、答弁時間は拘束なしでも良い。
- ・ 質問の順番について調整することができる。（議会運営及び議員活動に関する細則第2条（1）とある。
- ・ 議会運営及び議員活動に関する細則第2条（1）の質問の内容によってはとある。内容を吟味して順番を調整すると解する。拘る必要もない。

【後藤澄壽議員】

- ・制限時間は質問時間のみで、20分としたらどうか。

【事務局】

12月18日議員全員協議会において今まで通りの質問と答弁併せて40分のルールで実施することで決定したことではないでしょうか。

【東原靖雄議員】

- ・通告書は新しい用紙に統一することで有る

【昼神二三男議員】

- ・事務局提案の新様式にて試行し、その後、試行結果を再検討

■本会議一般質問の改善事項（R2.1.9決定）

【一般質問終了後の議会モニターとの懇談会について】

（事務局提案含めて改善案）

【下岡幸文議員】

- ・傍聴者との懇談会は事前に開催案内が必要。懇談会も全議員が参加するかどうかなど開催方法の検討が必要。

【事務局】

年2回の懇談目的は、議会モニターの議会報告会的な要素であると思われる。一般質問終了後懇談目的は、一般質問に対する質疑やご意見等議会モニターが自由に発言できる機会として確保するものとして明確にする必要があると考えます。開催方法・通知方法を検討願います。

【木下温司議員】

- ・今回、懇談は無かったが、機会を設定しておくことは良い。

【事務局】

議会モニターには事前に周知することは可能であるが、なかなか伝わっていない。その他傍聴者・不特定多数に周知が足りない。

【下平貢議員】

- ・傍聴者や、モニターの方々にこちら側の意が充分伝わっていない。議会に対する関心度の表れなのかもしれないが、初回ということもあり、もう少

し続けてみたらどうか。

【中森高茂議員】

- ・質問があればいねいにお応えすべきであり、今回は無かったが続けていきたい。

【佐藤文彦議員】

- ・このような機会を設けているという事が大事ではないかと思う。今回は希望者が居なかったが続けるべき。

【福澤真理子議員】

- ・終了後も含めて、直接懇談できることをアピールする。一般の傍聴者も含めて、対応することができればよい。

【櫻井登議員】

- ・傍聴者には、一般質問終了後の懇談会でなくとも、聞きたい方は議員に直接聞けますということで良い。

【後藤澄壽議員】

- ・懇談会は希望者があったとき随時でよい。

【東原靖雄議員】

- ・議会モニターさんには事前に一般質問の資料を配布してはどうか。

【事務局】

一般質問検討会後に答弁者の氏名を加筆して資料を作成しますので現在の状況では困難です。通告期限に併せて答弁者関係なく HP 公表及び議会モニターへの配布は可能ですので検討願います。

【昼神二三男議員】

- ・議会モニターの傍聴状況から、懇談会は年 1 回が適当
- ・一般質問終了後の該当議員個人との懇談機会は残こす

【事務局提案】

・一般質問午前の部終了後概ね 30 分間傍聴者との意見交換の時間を確保し、午後の再開時間を 13:30 とする。午後の部終了後概ね 30 分間傍聴者と意見交換の時間を確保することは如何でしょうか。

■一般質問終了後のモニターと懇談会の改善事項（R2.1.9 決定）

【事前質問・事前の意見集約について】 （改善点・問題点。）

【下岡幸文議員】

- ・事前質問は本当に簡易な質問にすべき。委員会では深い質問や討議が求められている。

【木下温司議員】

- ・今議会は即決議案が4件あり、特に事前質問の多かったのは新制度に移行される、会計年度任用職員についてで、特に問題点、改善点は無い。

【佐藤文彦議員】

- ・限られた時間で充実した常任委員会にするためのもので、夜間議会を続ける上ではセットの方策だが、議員間での共有までには至っていない。
- ・事前質問を共有するためにも議員間討議の機会が出来ると良いと思う。
（その為には、質問の回答から常任委員会までの期間が数日必要。）

【事務局】

全体の会期日程を現状より長く確保する若しくは執行部からの回答より前に集約したデータを議員の皆さんに送付するかどちらかの方法を選択する必要があります。議員間で討議することを前提に検討願いたい。

【福澤真理子議員】

- ・詳しい説明を聞く前で、意見までは言い難い面はあるが、質問、意見集約は、他の議員の質問や意見は参考になるし、事前の簡単な質問等では、効率の面でもメリットがあると思います。

【櫻井登議員】

- ・意見は賛否両論、多種多様。事前の意見集約は参考にもなるし、時間効率面のメリットがある。

【後藤澄壽議員】

- ・議員の意見はあくまで議場での意見が全てであり、意見集約はそのための参考にという原則を明確にすべきである。

【事務局】

最終的には最終日の本会議となりますが、意見集約の目的は多様な意見や考えに気づいて、内容を深掘して先ず委員会審議を討論中心に合議する材料であり、原則は明確になっている。

【昼神二三男議員】

- ・有効であるが、このために本番での発言は躊躇してしまう

■事前質問・意見集約の改善事項（R2. 1. 9 決定）

【予算決算常任委員会の審議・運営について】 (改善点・問題点)

【木下温司議員】

- ・議案審議のルールがわかっていない議員がいる。質疑と質問・討論とは、もう一度議員必携の確認が必要。

【後藤章人議員】

- ・予算決算常任委員会に限らず、質疑の場で、自分の意見なり、要望を述べる議員がいる。いつも同じ議員である。2年以上の経験をいい加減に生かしてほしい。

【下平貢議員】

- ・建築法に伴う検査業務に対し、問題提議する発言があったが、理事者の答弁の通りであり、法令遵守のもとに行なわれるためのものであり、何ら問題はないと思う。

【事務局】

予算についての議決権は議員にあるが、法令上支払わなければならない税金等について村長の予算提出権を侵すことはできない。今回の執行は3月までに定期検査を実施すれば足りることであり、専決事件として報告すれば済むものを敢えて補正予算計上したもの。なるべく専決案件を減らして議会議決することを日頃から提言しているものに応じて補正予算計上したもの。当初に計上していないことを法的におかしいと責任追求することが必要であったか。

- ・委員会中の発言については、質疑、討論を踏まえた上で、簡潔明瞭に努めることが大切ではないか。

【佐藤文彦議員】

- ・委員会において委員長が質問することは、会の運営上あまり良い事では無いと感じた。
- ・審議のルールを今一度確認をお願いしたい。
- ・ルールも守れない議員が、職員に対して指摘することなど出来るのか疑問を感じる。

【福澤真理子議員】

- ・進め方が明快で良かったと思います。

【櫻井登議員】

- ・会議録作成は、喬木村議会事務局事務処理規則第2条(10)事務局の所掌事務として会議録の調整及び保管に関することは明記されている。
この会議録の調整とは、すべての会議録と解する。予算決算常任委員会のみ議員が作成している理由は何か。本会議、一般質問等の議事録調整は、業者に委託契約されて実行されている。同様に、同条(10)の規定通り、事務処理を行うのが通例と考えるが。疑問です。

【事務局回答】

議事録・会議録は議会事務局職員が調整するものです。委員長報告は委員長が要約して報告いただくものであり、詳細な会議録は求めている。

委員長報告の要旨をまとめることと会議録調整することは同一の業務ではありません。

他町村においても委員長報告については、委員長・副委員長がまとめている。事務局から会議録としてまとめる様にはしていません。

委員長報告書を提出することは、喬木村議会が新たな事業で始めたものではなく「当たり前」に必要なこと。本会議で全員が議決するために、この委員長報告を議員に配布することが有用であるとしては配布していることは喬木村議会だけかもしれません。関連しているのが一般質問の会議録についても同様です。議会だよりのために会議録を調整するものではない。

今回の本会議委員長報告において、執行部側より表現・解釈の違いから誤解が生じることが懸念されることから、事前に確認したいという申し出がありました。報告が議事録に残ることから正確性を確保するためのようです。なお、委員長報告のまとめ方について、事務局が立ち入る問題ではないので、事前チェック含めて内部で検討いただきたい。

【後藤澄壽議員】

- ・要望意見が出せる場を保証してもらいたい。

【事務局】

予算決算委員会は一般事務はじめ執行に関する総括質疑を行っています。定例会の議案審議の場で提案する事ならわかりますが、要望することは相応しくない。協議調整の場である全員協議会で発言いただくか、政策提言委員会に提案いただくことではないでしょうか。

■ 予算決算委員会の審議・運営の改善事項 (R2. 1. 9 決定)

**【総務産業建設常任委員会の審議・運営について】
(改善点・問題点)**

【下岡幸文議員】

- ・特になし

【木下温司議員】

- ・今議会付託議案は3件でしたが、特に問題点は無かった。

【後藤章人議員】

- ・改善点としては、委員長にほぼすべてを任せてしまっていること。

【下平貢議員】

- ・委員それぞれが、調査を深め審議できたことは良かった。
複雑な条例改正や制度設定などは、事前の議員間討議も有効と考える。

【佐藤文彦議員】

- ・委員会前に集まっていた議員同士で議案の内容について、それぞれの情報を共有できた事で理解が深まり良い機会だった。
- ・討論も言うべきだったと反省する。

【櫻井登議員】

- ・会計年度任用職員の制度化による教育長、図書館長等の移行は、説明によれば一般職とお聞きしましたが、「学識・経験ある人」に厳格化された「特別職非常勤」ではないですか。確認です。

【事務局】

定例会総括の内容ではございませんが回答します。教育長は従前どおり特別職非常勤（任命権者）で一般職とはなりません。今回の地方自治法改正で任命権者の指揮下で事務執行する者については一般職とすると明確化された。これにより図書館長等は一般職に移行することになった。不明な点は総務課に確認ください。

【昼神二三男議員】

- ・起立発言を原則としているが、議論が熱中すると着座発言も見受けられるが、この是非は？

【事務局】

ご指摘のとおり審議中はルールを守っていただきたい。

■総務産業建設委員会の審議・運営の改善事項（R2. 1. 9 決定）

**【社会文教常任委員会の審議・運営について】
（改善点・問題点）**

【中森高茂議員】

- ・付託議案が無い場合の

【福澤真理子議員】

- ・付託議案なし。視察報告を受けて、質疑。都合で時間を短くしたが、慌ただしかった気がします。通常通りでよい。

■社会文教委員会の審議・運営の改善事項（R2. 1. 9 決定）

【本会議（閉会）について】 （委員長報告、討論・採決方法など）

【下岡幸文議員】

- ・ 午後開催の検討

【事務局】

状況に応じて午後開催でよろしいかと思えます。本会議（開会・閉会）は全員出席される機会であることから、必要に応じて現地調査できればよいと考えます。

【木下温司議員】

- ・ 討論の趣旨が解らない議員がいる。ルールに沿った議会運営を。

【後藤章人議員】

- ・ 討論無しは良くない。次回からは、気を付けなければならないと反省している。

【佐藤文彦議員】

- ・ 予算決算の報告は、全議員が委員という事で質疑内容については議事録を付すことで前定例会から簡素化した。今後もこの方法で良いか確認したい。

【事務局提案】

櫻井議員から問題提起されています。委員長報告の在り方について協議願いたい。委員長報告の内容及び解釈やニュアンスが異なると思われる部分があり、本会議の委員長報告前に執行部に確認してほしい旨のご意見があった。（議事録には正確な内容を残したいという観点から）

- ・ 全て起立採決で、一つ一つの議案に対して今まで以上に責任を感じた。

【福澤眞理子議員】

- ・ 表決方法が起立方式が変わった。議案の数が多くなると大変そうだが、明確になってよいと思えます。

【東原靖雄議員】

- ・ 討論は 1 回で反対意見が先で、なければ賛成意見を発言するルールがあるのでそのルールに沿って行うべきで有る
- ・ 発言の前に反対か、賛成か先に言うことで有る

【昼神二三男議員】

- ・ 討論の方法、内容について未熟な部分がある

■本会議（閉会）の改善事項（R2.1.9 決定）

【その他】

（全般的な事項、議会モニター、傍聴者への対応、配布資料など）

【下岡幸文議員】

- ・今定例会は日程等全体的な運営では課題はなかったと思う。

【佐藤文彦議員】

- ・議員全協など議員はタブレットで資料を見られるが、傍聴の方は資料がなく、何を話しているのか分からないのではないかと感じた。
- ・モニターや傍聴者の為に議会をやっている訳ではないが、その皆さんに分かりづらい事は住民の皆さんには尚更分からないだろうと感じる。モニターの意見も三者三様だが、何を求められ、どう在るべきかを今一度確認しながら丁寧に対応したい。

【事務局】

タブレットを用意することは機器の台数・ライセンスの問題等で難しいと考えていますが、小型のプロジェクターの購入予定です。議員が地域で行う議員活動への活用含めて使用いただければと考えています。

なお、傍聴者への対応策としてウィンドウタブレットとプロジェクターを繋いで画面提示する方法も可能ではないかと考えます。ただし、説明者及び発言者が正確に機械操作して画面共有することが必要になります。検討願います。

- ・現状（一般質問の質、議会規則の不軌等）のままでは議員報酬の増額を個人的には望めない。

【事務局】

2元代表の議会は、一人一人が住民代表であり、等しく権能を発揮することができる。個人の議員活動や立ち居振る舞い次第で大きな問題に発展する。本来個人の行動は個人が責任を負えば済むことですが、住民からは執行機関同様に組織全体の問題と捉えて改善を求められることが多い。

今一度認識の共有を図る必要があるのではないのでしょうか。問題発覚してからでは一度失った信頼を回復するのは大変です。報酬審議会の結果次第ですが、住民に信頼される議員像が求められます。

- ・住民の意見を村政に反映させる。団体、地区懇談会で出された意見に対する議会としての対応を早急にとるべき。

【事務局】

住民意見を反映する議会の政策サイクルを前年度同様に継続するために早期に来年度の年間計画を作成して公表するところから始める必要があります。議会活動・個人の議員活動同様に準備いただくことが重要です。

【福澤真理子議員】

- ・特になし。傍聴が相変わらずなのはなぜなのか。

【事務局】

傍聴者が少ないのは、議会に関心がないからです。関心が寄せられる議論が期待されれば傍聴者も増えるのではないのでしょうか。先日の江藤先生の講義ではありませんが、議会が住民を巻き込むような世論形成ができれば関心が寄せられるのではないのでしょうか。例えば「合併の是非」など大きな問題は関心を寄せますし、リニア・三遠南信の関連事業も住民に直結する課題に焦点を当てて議論することが必要ではないのでしょうか。

【東原靖雄議員】

- ・傍聴者の数は変わらないが議会モニターが少なく感じるので出席の呼びかけが必要と思われる

【事務局】

休日・夜間議会という運営方法で傍聴機会は改善されたと思われませんが、当初より傍聴者が増大するとは想定していなことはお伝えしているところです。また、モニターには傍聴を強制している訳ではございません。

モニター傍聴が少ないのはそれぞれ訳があると思います。議会に関心を持っていただくためには、先ず議員の後援会等の関係者に呼びかけることが必要ではないのでしょうか。商売と同じで一度傍聴して価値を感じなかったら二度と傍聴してくれませんし、わかりづらかったら次はありません。

【昼神二三男議員】

- ・報道関係者を含め、傍聴席では脱帽が原則(例外は議長の許可要)

■その他の改善事項 (R2. 1. 9 決定)

■3月定例会に向けた運営上の提案事項 (会期短縮：集中審議など)

【下岡幸文議員】

- ・常任委員会を1日で行うことは、委員会所属議員が、もう一方の委員会の傍聴の機会が出来、議案の理解につながると思うので、付託議案や請願・陳情の件数にもよるが、3月も検討したらどうか。
- ・長い会期は十分な議案研究の時間が取れるが、その分閉会中の日程が窮屈になり、かえって忙しい。予算審議は集中審議として長い会期にならない方が良いと思う。
- ・議会の1年間の活動計画は3月の全員協議会で理事者側にも報告すべきと思う。

【事務局】

報酬審議会の結果次第ではありますが、議員報酬が引き上げられたとなればその真価が問われるものと思います。

議会の年間活動計画は議会の活動方針である。特に閉会中の委員会活動を知らしめる上で必要不可欠と考えます。全協報告の他に区長会、各種団体、議会モニター、住民及び後援会へ周知する必要があると思います。

【木下温司議員】

- ・3月定例会は、令和2年度の予算審議となる、議案配布から委員会開催日まで十分な検討期間を確保（難しい面もあると思うが）して頂きたい。

【下平貢議員】

- ・効率的な運営ができる様、今後も精度を増していけたら良いと思う。

【佐藤文彦議員】

- ・その時々、改善は必要だが、新たな事に取り組んでも、議員一人一人が役割を果たさなければ、ただ委員長の負担が増えるだけだと感じる。
- ・新年度予算審議を1日で行えるよう計画したい。

【福澤真理子議員】

- ・会期の短縮はよいが、あくまでも必要かつ十分な時間が取れるように。議案が少なければ、第4回定例会のように二つの常任委員会を同日にすることを考えてもよいと思いました。しかし、時間設定が17時～19時、19時～21時はどうか。入れ替えの時間は少なくとも確保を望みます。

【事務局】

時間設定の具体案があればお示しく下さい。

【櫻井登議員】

- ・会期短縮もいいが、予算決算常任委員会終了日と本会議閉会日までは、数日間空けていただきたい。理由は、議事録作成に時間を要すること。業者委託ではない現状においては時間不足による作成不能となり得ること。さらに委員長の議事録調整日程もある。現状を鑑み、検討いただきたい。

【事務局回答】

予算決算委員会における委員長報告の要旨をまとめることは大変であることは理解していますが、すべての会議記録である会議録を作成する必要性は感じていません。皆さんで協議願います。

- ・会議録の調整は、喬木村議会事務局事務処理規則第2条(10)業者委託を検討いただきたい。

【事務局回答】

会議録については既に業者に委託している。会議録作成と委員長報告の会議要旨をまとめることは別の問題です。委員長経験者や他の常任委員会の状況を調査確認いただきたい。北部議会事務局職員に確認しましたが、委員長報告作成のための議事要旨資料を作成しているところは、松川町、高森町は一部例外でのみです。委員長報告内容が執行部の説明と解釈が違わないように行われているとのこと。慣例で行っていることが多く、事務局の台本通りになってしまう傾向があり本意ではないとのこと。審議過程の中で何を取り上げるかは委員会が決定することで事務局が決定することではないと考えます。目的を明確に協議願いたい。

【後藤澄壽議員】

- ・可能な限り会期短縮を要望する。

【事務局】

3月定例会は審議する事件が多くなることが予想されます。会期短縮の要望案をお示し願いたい。

【東原靖雄議員】

- ・2つの委員会を同日に行ってもよく、集中審議で会期短縮につながり兼業議員が出やすくなるようにする

【昼神二三男議員】

- ・案②の日程が良い

【事務局】

昼神議員より申し合わせ事項の改善案について、補正審議の夜間開催案が提案されています。まだまだ原案ですので、時間を延長しても1日で完結するのであれば補正予算含めて1日で完結することも可能ですので協議願います。

■ 3月定例会に向けた改善事項（R2.1.9決定）

■ 議会運営の申し合わせ事項の改善案

【木下温司議員】

- ・ 前回の議員全協で示された内容を順守し、問題があれば協議の上改善していく。

【佐藤文彦議員】

- ・ 8-（2） 予算決算委員会の・・・一般質問終了後採決する。と有るが、削除すべき。

【事務局】

削除案を提案しています。

- ・ 11-（2） 一般質問発言時間について、5分前と1分前にチャイムを鳴らすとあるが？

【事務局】

削除案を提案しています。

- ・ 12-（3） 委員会報告は村民に分かり易く・・・。予算決算の報告方法の再確認をしたい。

【事務局】

委員長報告は採決する議員に対して行うものでありますが、審議の争点や審議の過程を報告するものですので、討論の状況（賛成・反対）採決結果（賛成○人反対○人）など。

- ・ 12-（5）（6） は行っていない。必要性は？

【事務局】

現在行っていませんが、必要性はあると思います。

【福澤真理子議員】

- ・ 12 情報公開・提供の方策について
- ・ 議長による議会報告は（6）に当たるもの？

【事務局】

議長は番組放送委員会の企画で決定している日程に従って議会報告していますのでこの項目には当たりません。

- ・(5) は行われている？認識不足ですみません。

【事務局】

審議の過程を報告する目的で項目を設けてありますが、行われていませんので今後の取り扱いを協議願います。

【東原靖雄議員】

- ・申し合わせ事項は兼業議員が出席しやすくすることで、議員のな手不足の解消にしたい点の一つで有るので推進する

【昼神二三男議員】

- ・案②にて開会するためには、3月、9月の補正予算に関わる予算委員会は、原則夜間開催を明記する。

【事務局】

実際に試行してみないと可能かどうかは判りません。平日の昼間に完結できればそれでよい。3月補正予算と9月補正予算とでは性質が違ふと思われれます。3月は事業清算に向けた不要減等が主なものとなり、9月は事業執行上の事業等の増による増額補正が予想されます。

【事務局提案】

①簡易な質問と回答の配布時期についてご意見が寄せられている。会期日程の短縮が望まれる中では、現状の回答時期になってしまうことから簡易な質問を集約した時点で議員に配布。回答ができてから最終版を配布することにより、議員間討論が可能になる。

②議案に対する考え方を事前集約する過程に形骸化がみられる。議案の読み込み時間の不足や説明を聞かないと等理由を付してゼロ回答の状況では、本来の趣旨目的が達成できない。議案内容が解らないのであれば事前に何名かで集まって勉強会するなど一人でできないことはチームを作って行ってはどうでしょうか。議案の受取日に執務室で勉強する方がいればおのずとわからない事などコミュニケーションが取れるのではないのでしょうか。

あくまでも提案です。議員執務室はこのようなことを想定して整備したものです。